

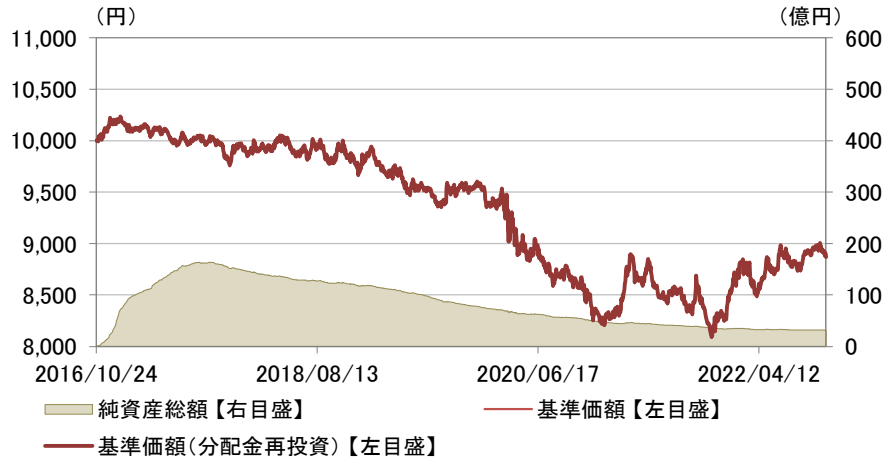
日本配当追求株ファンド(価格変動抑制型)
 〈愛称:はいとう日本〉

月次レポート

2022年
 10月31日現在

追加型投信/国内/株式/特殊型(絶対収益追求型)

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	8,860円
前月末比	-110円
純資産総額	31.16億円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第12期	2022/08/15	0円
第11期	2022/02/15	0円
第10期	2021/08/16	0円
第9期	2021/02/15	0円
第8期	2020/08/17	0円
第7期	2020/02/17	0円
設定来累計		10円

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	-1.2%	0.4%	1.7%	6.1%	-7.1%	-11.3%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■資産構成

	比率
実質国内株式	3.5%
内 現物	74.9%
内 先物	-71.4%

■組入上位10業種

業種	比率
1 化学	10.5%
2 建設業	10.2%
3 銀行業	9.9%
4 卸売業	5.7%
5 情報・通信業	4.4%
6 保険業	3.7%
7 電気機器	3.6%
8 機械	3.5%
9 金属製品	3.5%
10 ガラス・土石製品	2.5%

■当月の基準価額の変動要因(概算)

	寄与度(円)
マザーファンド	198
株式先物	-302
その他(信託報酬等)	-6
分配金	-
基準価額	-110

・基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。

・その他の要因は、月間の基準価額変動からマザーファンド、株式先物、分配金の要因を差し引いて計算しています。主に信託報酬、設定解約による要因が含まれます。

■【参考】予想配当利回り

ファンド平均
4.4%

- ・各銘柄の予想配当利回りは日経NEEDSのデータを基に算出しています。
- ・「ファンド平均」は、現物株式組入銘柄の予想配当利回りを現物株式時価評価額で加重平均して算出しています。また、実際のファンドの予想配当利回りは、上記資産構成の現物株式比率等を考慮したものになります。よって当ファンドの将来の分配をお約束するものではありません。

■組入上位10銘柄

銘柄	業種	比率	組入銘柄数: 73銘柄 (参考) 予想配当利回り
1 リソナホールディングス	銀行業	1.3%	3.8%
2 日本電信電話	情報・通信業	1.3%	2.9%
3 SOMPOホールディングス	保険業	1.3%	4.2%
4 積水ハウス	建設業	1.3%	4.2%
5 TOYO TIRE	ゴム製品	1.3%	4.6%
6 アイカ工業	化学	1.3%	3.4%
7 アステラス製薬	医薬品	1.3%	2.9%
8 デンカ	化学	1.3%	4.2%
9 セブン銀行	銀行業	1.3%	4.1%
10 KDDI	情報・通信業	1.3%	3.1%

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・業種は、東証33業種で分類しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

日本配当追求株ファンド(価格変動抑制型) (愛称:はいとう日本)

月次レポート

 2022年
10月31日現在

追加型投信／国内／株式／特殊型(絶対収益追求型)

■運用担当者コメント

【市況動向】

当月(10月)の国内株式市場は上昇しました。

当月前半の国内株式市場は、米国利上げペースの見通しを巡り、米国経済統計の結果に一喜一憂する展開となりました。後半に入ると、英国政府による減税策の撤回や堅調な米国株式市場動向のほか、円安・米ドル高の進行による輸出関連銘柄を中心とした業績期待や、米国の金融引締めに対する警戒感が後退したことなどが好感され、国内株式市場は上昇しました。

【運用経過(分配金実績がある場合、基準価額の騰落は分配金再投資ベース)】

上記の投資環境のもと、当月のマザーファンドの基準価額は、小売業、鉄鋼、非鉄金属などに属する銘柄の株価下落がマイナスに作用した一方、卸売業、銀行業、保険業などに属する銘柄の株価上昇がプラスに寄与し上昇しました。マザーファンドのプラス寄与に比べ、当ファンドで売り建てているTOPIX先物のマイナス影響がこれを上回ったことから、当月の基準価額騰落率はマイナス1.2%となりました。その結果、3ヵ月騰落率はプラス0.4%、設定来騰落率はマイナス11.3%程度で推移しております。

当月は、前月のポートフォリオを維持しました。

【今後の市場見通しと運用方針】

(市場見通し)

当月は、米利上げペースの鈍化期待が強まったことなどから相対的に割高な成長株を中心に国内株式市場が上昇するなか、相対的に割安な好配当株式は後塵を拝する結果となりました。しかし、景気の腰折れよりも過小な金融引き締めにとどまることにより物価高が定着することを危惧する米金融当局の動向を勘案すると、今後も米金融引き締めの長期化や世界景気の減速懸念はくすぶり続けるとみており、景気の先行き不透明感が強まるなかでは配当利回りをもとにした物色動向が期待され、なかでも一定期間配当を維持または増配している好配当株式への投資選好が強まるものとみています。

(好配当株式とはジャパン株式インカムマザーファンドで保有する銘柄を指します。)

(運用方針)

引き続き、マザーファンドの現物株式は連続増配銘柄の動向や予想配当利回りの水準、業績の方向性等に留意し、当ファンドでは実質株式組入比率および市場感応度を考慮した実質的な株式市場変動要因分だけTOPIX先物を売り建てることで、株価変動を抑えつつ配当などによる安定的な収益の積上げをめざして運用していく方針です。

(運用担当者: 松田)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

日本配当追求株ファンド(価格変動抑制型)

〈愛称:はいとう日本〉

追加型投信/国内/株式/特殊型(絶対収益追求型)

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

わが国の株式に実質的に投資を行うと同時に株価指数先物の売建てを行うことで、特定の市場に左右されることなく収益の獲得をめざします。(絶対収益の追求)

■ファンドの特色

特色1 株価変動を抑えて、配当等による安定的な収益の積上げをめざします。

特色2 わが国の株式の「買付け」と株価指数先物の「売建て」を組み合わせ運用を行います。

・わが国の株式の「買付け」と株価指数先物の「売建て」を組み合わせることで株式市場全体の騰落の影響を低減しながら、収益の獲得をめざします。ただし、完全に株式市場の価格変動リスクを排除できるわけではありません。

・ジャパン株式インカム マザーファンドへの投資を通じてわが国の株式へ投資を行います。マザーファンドへの投資にあたっては、株価指数先物取引にかかる証拠金の水準等を考慮し組入比率を調整します。

特色3 株式の投資にあたっては、配当利回りに着目し、銘柄を選定します。

・主として連続増配銘柄に投資します。その際には、予想配当利回り、財務状況および配当の持続性等といったファンダメンタルズ等の観点から総合的な銘柄評価を行い、ポートフォリオの予想配当利回りがTOPIX500を上回るポートフォリオの構築をめざします。

特色4 年2回の決算時(2・8月の各15日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

・運用は主にジャパン株式インカム マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行うと同時にベビーファンドにおいて株価指数先物の売建てを行います。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

日本配当追求株ファンド(価格変動抑制型)

〈愛称:はいとう日本〉

追加型投信/国内/株式/特殊型(絶対収益追求型)

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク	株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。
信用リスク	株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。
流動性リスク	有価証券等を売買しようとする際に、その有価証券等の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。
株価指数先物に関するリスク	株価指数先物は株価変動等の影響を受けて価格が変動するため、ファンドはその影響を受けます。なお、需給や当該株価指数に対する期待等により、理論上期待される水準とは大きく異なる価格となる場合があります。また、株価指数先物を売建てしている場合に、株価指数先物価格の上昇により損失が発生すると、基準価額の下落要因となります。
株式の「買付け」と株価指数先物の「売建て」を組み合わせることによるリスク	ファンドは株式の「買付け」と株価指数先物の「売建て」を組み合わせることで株式市場全体の騰落の影響を低減しながら、収益の獲得をめざします。ただし、完全に株式市場の価格変動リスクを排除できるわけではありません。また、個別銘柄への投資にあたっては、配当利回り等に着目して銘柄を選定するため、株式市場の価格変動リスクに加え、当該銘柄固有のリスク等の影響をより大きく受けます。このため「買付け」をした株式の投資成果が株式市場全体の騰落を下回る場合等には、基準価額の下落要因となります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

日本配当追求株ファンド(価格変動抑制型)

〈愛称:はいとう日本〉

追加型投信/国内/株式/特殊型(絶対収益追求型)

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位/販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位/販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入の申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	2026年8月14日まで(2016年10月24日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回る場合等には、信託期間を繰上げて償還となる場合があります。
決算日	毎年2・8月の15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して、 上限1.10%(税抜 1.00%) (販売会社が定めます) (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.25% をかけた額

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率0.9240%(税抜 年率0.8400%) をかけた額
その他の費用・手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

〈ホームページアドレス〉 <https://www.am.mufg.jp/>

〈お客さま専用フリーダイヤル〉 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 日本配当追求株ファンド(価格変動抑制型)

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○
篠山証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第16号	○			
株式会社新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社但馬銀行(※)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○			
八十二証券株式会社(※)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○		○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第611号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○